

平成 17 年 3 月 3 日
すてきな小田原をめざす 100 人委員会

ボートピア設置に関する公開質問状

【趣旨】

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

既にご承知の通り、小田原駅前の商業ビル内にボートピアを設置しようという動きが平成 16 年夏に急浮上しましたが、周辺市民らによる約 2 万 5 千の反対署名が集まる中で、ビル管理組合側の自主的な取り下げにより、誘致計画はいったん姿を消したかに思われました。

その後、平成 17 年に入り、ボートピア設置事業者ならびに地元自治会より、ボートピア設置への賛同を求める陳情書が提出され、この問題がまだ終わっていないことを市民は知りました。3 月議会において、この賛成を求める 2 陳情と、「すてきな小田原をめざす 100 人委員会」が昨年 12 月に提出した「小田原駅周辺へのギャンブル進出反対決議を求める陳情」が一括審査される予定です。

これ以上のギャンブル施設を小田原に受け入れるかどうか、という選択は、「歴史と文化のかおる町」小田原にとって極めて影響の大きい問題です。ボートピア設置の認可要件として、国土交通省は、①地元自治会の同意、②首長の同意、③地元議会の反対がないこと、の 3 点を掲げており、それぞれの主体がどのように判断をするかが、この問題の動向を決定することになっております。

そのような状況下、私たち市民は、地元である 2 区自治会の皆様が実際に今回のボートピア問題に対しどのような判断と意思表示をされるのかに対し、重大な関心を持っております。この度、2 区自治会三役の皆様に公開質問状への回答をお願いし、市民に広くその結果を周知させて頂くことと致しました。なお、同趣旨の公開質問状を、小澤良明小田原市長、ならびに全ての小田原市議会議員にも同時にお送りしております。

つきましては、別紙の質問に対しご回答頂き、期日内にご返送願いたく、お願いする次第です。年度末に向かう最中で大変お忙しいとは存じますが、趣旨をご理解頂き、ご協力賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

謹白

☆別紙アンケート用紙にご記入の上、3 月 10 日（木）迄に、同封封筒にてご投函願います。
☆ご回答の有無、およびご回答の内容は、広報紙等ならびに WEB 上で一般に公開の予定です。
公開予定 WEB アドレス・・・<http://homepage3.nifty.com/art-vivre/boatpia.html>

【質問項目】

① 2区自治会では、平成16年夏の段階で「ボートピア設置への同意書」が作成され、事業計画者側へ提出されたと聞いております。この件につき、2区自治会構成員有志の方が独自に行ったアンケート調査（詳細別紙）によりますと、8月の時点で、ボートピア計画の存在すら知らない世帯が約7割、2区自治会がボートピア設置に同意したという事実を知らない世帯が約9割、という結果が出ております。これによりますと、2区自治会の「同意書」は構成員の総意によるものではない、との疑念を抱かざるを得ません。

1. この「同意書」は、いつ、何という会合の場で、何人の方の賛同を得て作成されたのですか？
2. この「同意書」提出につき、全ての自治会構成員に周知は行いましたか？

② 昨年9月、旧丸井ビルの管理組合が自主的にボートピア誘致を取り下げましたが、本年1月、2区自治会より旧丸井ビルにてのボートピア設置に賛同を求める旨の陳情書が提出されたとの情報を入手しております。

1. この陳情書提出は、いつ、何という会合の場で、何人の方の賛同を得て決定されたのですか？
2. この陳情書提出につき、全ての自治会構成員に周知は行いましたか？

③ 旧丸井ビル内へのボートピア設置については、小澤市長が定例記者会見にて「小田原市が『市民学習フロア』および『起業家支援センター』などを設置する趣旨に反する」と発言、事実上ボートピア設置を拒否しました。この動きを受けてか、事業計画者は別の施設内に事業計画を移転する旨の陳情書へと差し替え、2区自治会もこれを追認したとの情報を入手しております。

1. 2区自治会として、旧丸井ビル以外の場所におけるボートピア設置についても、同意されたのですか？
2. (1が「同意した」の場合) その同意は、いつ、何という会合の場で、何人の方の賛同を得て決定されたのですか？

ご記入日 平成17年 3月 日

ご回答者 ご署名 _____

【ご協力ありがとうございました。】